

区市町村教育委員会教育長 殿

東京都教育委員会教育長  
(東京都教育庁新型コロナウイルス感染症対策本部長)  
藤田 裕司  
(公印省略)

中学3年生の生徒への新型コロナウイルスワクチンの接種について

都教育委員会では、都の新型コロナウイルスワクチン(以下「ワクチン」という。)の大規模接種会場を活用し、希望する教職員等を対象に接種を進めてきました。

このたび、若年層の感染が急速に拡大していることを踏まえ、接種を希望する方の接種機会を確保するため、中学3年生(中学校、中等教育学校、特別支援学校中学部の第3学年、義務教育学校の第9学年を含む)についても、都の大規模接種会場でのワクチン接種が可能となりましたので、下記のとおり、管下の学校への周知をお願いします。

あわせて、中学生がワクチンに関する正しい知識を身に付けられるよう、啓発用リーフレットを作成しましたので、ワクチン接種が任意であることに十分留意の上、生徒への周知及び指導に活用してくださるよう、お取り計らいください。

なお、新型コロナウイルスワクチン接種に係る対応の留意点等については、令和3年9月16日付3教指企第1079号「教職員に求められる人権感覚について(通知)」の内容を踏まえ、管下の中学校等の教職員への指導の徹底を図るようお願いします。

記

1 大規模接種会場におけるワクチン接種について

(1) 予約方法

東京都福祉保健局が運用する「東京都新型コロナウイルスワクチン大規模接種予約システム」により申し込んでください。各会場の予約システムには、東京都新型コロナウイルスワクチン接種ポータルサイトの「都が開設する大規模接種会場等」からアクセスできます。

【東京都の大規模接種会場ホームページ】

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryu/kansen/coronavaccine/daikibosesshu.html>



- ・接種希望者ご自身で直接申込みができます。申込みに当たっては、保護者と相談してください。
- ・本システムによる手続きには、各自治体が送付する接種券が必要になります。
- ・中学生の場合、原則として保護者の同伴が必要ですが、都の大規模接種会場では、保護者が事前に説明書を読み、予診票に自ら署名した場合、保護者の同伴がなくても接種ができます。保護者の署名と緊急連絡先（保護者と連絡の取れる電話番号）が記入された予診票を忘れずお持ちください。
- ・接種当日の持ち物等の詳細は、上記ホームページで御確認ください。

## (2) 接種会場等

対 象	接種会場	運用時間	土日の運用	ワクチンの種類
中学 3 年生 の生徒	都庁北展望室ワクチン 接種センター（新宿区）	9:30～18:30	あり	モデルナ
	都庁南展望室ワクチン 接種センター（新宿区）	9:30～18:30	あり	
	立川北ワクチン接種 センター（立川市）	12:00～20:00	あり	

※受付期間等の詳細は、大規模接種会場ホームページで最新情報を確認してください。

## 2 啓発用リーフレットについて

生徒や保護者に周知し、保健の学習内容と関連付けるなどして、指導に御活用ください。

<参考>

### <健康な生活と疾病の予防>

#### (オ) 感染症の予防

感染症を予防するには、消毒や殺菌等により発生源をなくすこと、周囲の環境を衛生的に保つことにより感染経路を遮断すること、栄養状態を良好にしたり、予防接種の実施により免疫を付けたりするなど身体の抵抗力を高めることが有効であることを理解できるようにする。また、感染症にかかった場合は、疾病から回復することはもちろん、周囲に感染を広げないためにも、できるだけ早く適切な治療を受けることが重要であることを理解できるようにする。

中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 保健体育編より一部抜粋

## 3 指導上の留意点

生徒への指導に当たっては、以下の点に留意してください。

ア 新型コロナウイルスワクチンは、12 歳以上の方は地域の住民接種でも接種可能です。住民接種については、各区市町村の接種相談窓口、ホームページ等で確認してください。

イ ワクチンの接種は個人の意思に基づく任意接種です。ワクチンの接種を受ける又は受けないことによって、差別やいじめなどが起きることのないよう、以下

の内容を生徒に指導するとともに、保護者に対しても理解を求めるようお願い  
します。

- ・ワクチンの接種は強制ではないこと
- ・身体的な理由や様々な理由によってワクチンを接種できない人や接種を望  
まない人もおり、その判断は尊重されるべきであること

ウ 生徒が医療機関等でワクチン接種を受ける場合や、ワクチン接種後に生徒に  
副反応が出た場合の出欠等の取扱いについて、欠席としない取扱いや出席停止  
の措置をとることが可能です。

令和3年6月22日付文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課及び厚生労  
働省健康局健康課予防接種室事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る予防  
接種を生徒に対して集団で実施することについての考え方及び留意点等につい  
て」の「2. 新型コロナワクチンの接種に伴う出欠等の取扱い」を参照の上、生  
徒に周知してください。

(問合せ先)

**【リーフレットについて】**

総務部教育政策課

電 話 03(5320)7499

**【ワクチン接種に関する生徒指導について】**

指導部義務教育指導課

電 話 03(5320)6841

**【都の大規模接種会場について】**

東京都ワクチン接種会場コールセンター

電 話 0570(034)899